

◎1学期を終えて、いよいよ夏休み!

義務教育学校がスタートし1学期を終えました。昨年度より前期課程に教科担任制を導入し、本年度も引き継いで行っています。学校では免許状を所有する者はそれに応じた授業を担当することができます。よって、社会科の免許状を所有していれば、小学校の社会の授業ができます。義務教育学校はこのように前期・後期に関わらず免許状の有無によって担当を決めることができます。ただ、これはそれぞれの学校の目標、実情に応じて可能であるということです。本校は『より専門的な学びができる』『本校の現状を踏まえ』取り組んでいます。学校行事等についても、これまでのものを合わせればというのではなく義務教育学校の特色を生かしたものに工夫していくこと必要であると考えます。これがベターと考えたことも、実際進めていく上で課題も出てきます。また、それは子ども達から気づかされるのがたくさんあります。課題を一つ一つ解決して、下北山独自の義務教育学校となるよう、今後も職員一同、取り組んで参ります。



◎少しコロナ前に近づいたかな?

コロナの新規感染者数も減少しはじめ、校外での学習(割り箸作り見学、林業体験)や制限されていたもの(調理実習)も少しずつ工夫しながら、本来の学習に近いものが増えてきました。8年生は2学期に職場体験学習を実施する予定で事業所訪問などを行いました。いろんな学習をし、自分でも気づいていない力を知る機会にしてほしいです。



◎防犯教室実施



夏休みを迎えるにあたり、7月6日(水)、5年生から8年生に向けて防犯教室を行いました。講師として奈良県吉野警察署スクールサポーターの内田さんに来ていただき、万引き・飲酒・喫煙・SNS被害などたくさん話をさせていただきました。また、下北山村にはきれいな川があり、子ども達も川で遊ぶ機会も多くなることを想定されて、水難事故についても話させていただきました。暑い夏、自分たちでも事故には十分気をつけ、美しい下北山村の川で楽しんでくれることでしょう。



PTAでは次の場所を水泳場として選定し、看板と浮き輪を準備していただきました。子ども達が川遊びをしている様子を覗いていただければ、ありがたいです。

行事予定(共通) 前期課程 後期課程

月	前期課程	後期課程
7		
月		
8		
月		

☆8/8~12 寺子屋教室(中止)

☆8/11~21 杉本財団 図画・書道コンクール展示

- 【桑原】大里公園下
- 【佐田】杉本石油下付近
- 【浦向】和田八郎さん宅下
- 【寺垣内】第一浄水場下
- 【池原】カーブの店下・池原大橋下

◎夏休み中の来校について

夏休みが近づくとつれ、コロナ株の置き換わり(BA.5)が進み、感染者が急増。夏休みになれば、卒業生など帰省したときには『先生に会いに行こう』『部活動に顔を出して来よう』ということもあります。今のところ事前に連絡し、体調確認等これまでの感染症対策を行っていただくことで可能と考えていますが、下北山村・国の感染状況によって、急遽お断りすることもあることをご理解ください。